

求職者の皆様へ

(求職申込み手続き等のご案内～感染症拡大防止に向けて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、郵送による求職申込み手続きや電話による職業相談・職業紹介もご利用いただけます。なお、引き続きハローワークは開庁していますので、窓口での相談・手続きもご利用いただけます。

(ご注意ください) 雇用保険の受給資格決定手続きについては、ハローワークにお越しいただく必要がありますので、求職申込み手続きも窓口をご利用ください。

1 求職申込み手続きについて

(1) 郵送による手続きについて

「求職申込書」の郵送による申込み手続きも受け付けています。「求職申込書」にご記入の上、ご利用希望のハローワークへ郵送してください。なお、「求職申込書」については、愛知労働局のホームページからダウンロードのうえ、ご記入ください。(総合受付にてお渡しすることもできます。)

ハローワークに「求職申込書」が届きましたら、「求職申込書」に記載された電話番号にハローワークから記載内容の確認のため、ご連絡をさせていただきます。

送付先：ハローワーク豊田 〒471-8609

豊田市常盤町 3-25-7

愛知労働局のホームページアドレス：

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/news_topics/2019_covid-19_kyushoku.html

(2) インターネットによる手続きについて

ハローワークインターネットサービスを通じて求職申込みを行う場合、求職仮登録完了画面に表示された期日まで(14日以内)にハローワークへお越しいただく必要があります。ただし、当面の間は、来所いただかなくとも、求職申込みの手続きを行います。求職仮登録完了後14日以内に、ご利用希望のハローワークに直接、電話にてご連絡ください。

連絡先：ハローワーク豊田 TEL 0565-31-1400 (部門コード 41#)

ハローワークインターネットサービスアドレス：

<https://kyushoku.hellowork.mhlw.go.jp/kyushoku/GEAA020020.do?action=initDisp&screenId=GEAA020020>

※ 求職申込み手続きの完了までにお時間をいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。また、電話番号の記載誤り、入力間違いがないようお願いします。

2 職業相談・職業紹介について

電話によるご相談や紹介を希望する場合は、ハローワークまでご連絡ください。なお、電話が混み合っていない場合や、担当が求職者との相談中であるなど直ちにに対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

連絡先：ハローワーク豊田 TEL 0565-31-1400 (部門コード 41#・42#)